

会議要録

会議名	平成28年度 第5回八王子市消費生活審議会	
日時	平成28年10月24日（月）午後3時10分～4時10分	
場所	クリエイトホール第2学習室	
出席者氏名	委員	和田清美会長、鈴木麗加副会長、西島美奈子委員、樋口勝美委員、 佐々木昭夫委員、北出義則委員、深沢靖彦委員、今井婉子委員、赤木省三委員、 栗本正男委員
	事務局	原田親一市民部長、大日向由紀子消費生活センター所長 田代信之主査、後藤正幸主任、檜森大作主事
欠席者氏名	なし	
議題等	<p>(1) 第2期八王子市消費生活基本計画（案）の検討について</p> <p>(2) 第2期八王子市消費生活基本計画及び八王子市消費者教育推進計画のあり方に関する諮問に対する答申（案）について</p> <p>(3) その他</p>	
公開・非公開の別	公開決定後公開	
非公開理由		
傍聴人の数	1名	
配付資料名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ 資料1：第4回八王子市消費生活審議会 会議要録 ・ 資料2：第1回八王子市消費者教育推進協議会 会議要録 ・ 資料3：第2期八王子市消費生活基本計画 八王子市消費者教育推進計画（素案） <p>机上配付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今後のスケジュール ・ 消費生活支援センター事業概要(平成27年度) ・ 「八王子市消費者生活基本計画における平成27年度実施状況の検証について（意見）」 	

会議内容

1. 開会

和田会長：これより平成28年度第5回八王子市消費生活審議会を開会いたします。

本日は全員参加となっていますので、会議は成立しています。

次に会議の公開、非公開ですが、個人情報等、会議の公開に関する指針の非公開事項に該当するものがないとし、公開でよろしいでしょうか。

〈他の委員から「異議なし」の声あり〉

和田会長：異議なしと認め、会議は公開とします。

次に事務局から傍聴者についての報告をお願いします。

事務局：傍聴者席を設けてありますが、協議会から引き続き1名の方が入場されています。このあと、希望者があれば随時入場していただくこととなりますので、ご了承ください。

2. 議事

(1) 第2期八王子市消費生活基本計画(案)の検討について

事務局：先ほどの協議会から引き続き、素案に対する審議をお願いいたします。先ほどは消費者教育に関する部分で議論をいただきましたので、本審議会では資料3の3ページから36ページまで、それと第4部の49ページ以降での議論をお願いいたします。

〈事務局説明－資料3の説明〉

和田会長：前回からの意見を反映等を含め、大筋での変更はなく、細かな点での修正となっています。3ページ、5ページの修正も問題ないでしょう。

大日向所長：会長、すみません。8ページの「将来人口の推計」ですが、「八王子ビジョン2022」の策定時にはこのような状況だったのですが、実際は既に減少し始めている実態があります。説明文には修正をかけていく予定です。

和田会長：ここは市の「総合戦略」などからは持ってくることはできないのですか。あるいは「人口ビジョン」から持ってくるなど。

大日向所長：ここは差し替えて、減少傾向に入ってきたという修正をさせていただきます。

和田会長：八王子市も人口減少期に入ってきたということです。皆さんもよろしいでしょうか。

〈他の委員から「異議なし」の声あり〉

和田会長：51ページ、PDCAの図の回り方向です。今時計回りですが、どちらでも問題ないでしょう。それと先ほどの協議会で消費者教育推進計画の修正は委員さんから承認をいただきました。他に全体的に見ていかがですか。

北出委員：8ページのグラフは差し替えないのですか。

大日向所長：グラフも差し替えます。

北出委員：差し替える際に、平成29年度から32年度、32年度から37年度と飛んでいるので、線で一度切るなど、1年ごとではないということが一目でわかるように修正願えますか。

大日向所長：承知しました。

鈴木副会長：今回から計画が2本になったことから、全体的な構成として少し混乱しやすいと感じました。5ページ、「2 計画の位置づけ」となっていて、次の第2部に「消費生活基本計画」があって、第3部「消費者教育推進計画」のことが書かれています。従って、「計画の位置づけ」の冒頭の部分に例えば「基本的な計画です。詳細は第2部に記述されています。教育推進計画については第3部に記述されています」というように、この構成がどうなっているのかということがわかるようにした方が良くないかと思いました。

それと18ページ、「4 これまでの取り組みと残された課題」は、第1期の消費生活基本計画

のことで、それがわかるよう書いた方が良いと思います。加えて5ページの「3 計画の期間」が平成29年度から平成33年度となっていますが、消費生活基本計画に関しては2期めだということがわかるようにしていただく方がよろしいかと思ます。

また、八王子市の現状が提示されたあとに「4 これまでの取り組みと残された課題」と第1期消費生活基本計画の課題が急に出てくる形ですが、配置する場所としてはここが適当でしょうか。例えば第1章の最後、「3 計画の期間」の後に入れて、第1期の総括を出すのはダメなのですかね。

大日向所長：第2章のタイトルが「八王子市の現状と課題」となっているので、この第2章のトップに課題を持ってくるのは可能です。

栗本委員：いきなり課題が出てくるより、現状が先にないとわかりづらいのではないのでしょうか。

鈴木副会長：「4 これまでの取り組みと残された課題」は、第1期の消費生活基本計画で取り組んだ内容とその課題という意味ですから、それがわかるよう書いていただくと良いと思います。

原田市民部長：5ページ、「2 計画の位置づけ」は新しい計画としての位置づけを記述する部分となります。副会長からご指摘をいただいたように、ここでは、従来は消費生活基本計画1本であったけれども、今後はその計画を踏襲しながら、それにぶら下がる計画として消費者教育推進計画という2本立てでいく、但しこの2本は並列ではなく、上下の関係であるということをお丁寧にかつ明確にした上で、これまでの取り組みや課題についてどこに収めるのが適当かということをお会長と相談しながら事務局で検討し、皆さんにお知らせするよう進めていきます。

和田会長：第1期の計画年限が終了年度を迎えたので、第2期に向けてということが書きぶりとして明確ではないですね。消費生活基本計画の第1期が完了を迎え、第2期の策定期間に入ってます、それでこういった消費者教育推進計画の策定が見込まれているという書きぶりの方がわかりやすいと思います。八王子市の場合はそれを盛り込むということも特徴であるわけです。

鈴木副会長：文章だと説明しにくいので、図にしようか。第1期消費者教育推進計画が平成24年度から平成28年度までの期間で、この間の答申を記して、平成29年度から消費生活基本計画が第2期、そして新たに消費者教育推進計画の第1期が始まる、そういう図があると、一般の方が見たときにわかりやすいと思います。

和田会長：この図の左側の国・東京都などは不要かも知れませんが、それよりも今副会長の提案のように、消費生活基本計画は第2期となるけれども、消費者教育推進計画は第1期が始まる、そういう時期に重ねたものであるということがわかると良いでしょう。

原田市民部長：そうした意図で5ページの図をつけたのですが、和田会長のご指摘の通り、左の部分が必要かどうか再考し、右側の八王子市としての計画がどのように状況であるのかということをもっと丁寧に示せるよう検討したいと思います。

鈴木副会長：時系列の図がほしいですね。平成24年度から第1期が始まって、答申が何月といった図があることで、素案の構成もわかります。「消費生活基本計画（第2部）」などと表記すると、全体の構成を理解した上で、読み進めやすくなるでしょう。

和田会長：「4 これまでの取り組みと残された課題」には、第1期でどのような成果があり、どんな課題があるのかということが、に書かれていますから、タイトルを変えた方が良いでしょう。「第1期計画の成果と検証結果」とか。

鈴木副会長：「検証結果」というと、良い部分も書く必要がありますが、ここは課題の部分ですよ。

赤木委員：「4 これまでの取り組みと残された課題」は重要な部分であり、明確な問題です。そこで、他の同レベルの項目と同様に、「4 これまでの取り組みと残された課題」というタイトルの下に（1）、（2）と中タイトルが振ってあれば、関連のレベル差が出てきます。今のように困みのようなスタイルに入っていると、重要な問題であるのに、扱いが小さく感じてしまいます。全体の整合性を考えても、大事な位置づけであることを印象づけるために、中タイトルを入れて整理された方が良いでしょう。

鈴木副会長：この項目立ては、27ページの計画の体系図の重要課題に従って構成されているのですよね。そういう意味では本来は計画のあとに来るべきなのかも知れませんが。

和田会長：27ページの「計画の体系」の図では施策レベルまで示されていますが、もう少し下のレベルまでほしいですね。例えば先ほどの「障害者」のことがどこに書いてあるのかと調べようとしても、この体系図からはわからないわけです。検証結果はどのように含めると良いでしょうかね。

原田市民部長：この「4 取り組みと残された課題」はPDCAにあてはめると、まさにC（CHECK）であり、次がA（ACTION）となります。Cがあるから次のAの第2期の計画に進めるということですから、そうしたことを踏まえた上で、どこに位置づけたら、誰が読んでもわかりやすくなるのかと

ということですね。表記の順や入れ替え等は、再度検討いたします。

鈴木副会長：検証については以前、A3横の表で議論しましたが、あれは公開されるのですか。

大日向所長：公開はしません。このA4の検証結果、意見書のみとなります。

鈴木副会長：それならば、ここは「第1期消費生活基本計画での取り組みと課題」というタイトルにした方が良いでしょう。

大日向所長：現在、第1部第2章「八王子市の現状と課題」の中の「4 これまでの取り組みと残された課題」として入っているのですが、これを第3章として章立てして、大きく出すという方法もあります。

鈴木副会長：なるほど、それは良いでしょう。

栗本委員：第2章を後ろにしてはどうですか。

大日向所長：第3章と入れ替えるということですか。

和田会長：第2章と第3章を入れ替えるのは良いかも知れないですね。

大日向所長：それでは章立てした上で順番を入れ替えるということではよろしいですか。

鈴木副会長：そうすると第2章は「課題」の部分が別個となるため、タイトルは「八王子市の現状」になりますね。それで第3章が「第1期消費生活基本計画での取り組みと課題」と、これで良いのではないですか。

和田会長：それでは今の「4 これまでの取り組みと残された課題」を第3章に独立させて、タイトルを「第1期消費生活基本計画での取り組みと課題」にします。これですっきりしますね。

和田会長：他にはいかがでしょうか。

樋口委員：10ページの「相談時の契約・申込の状況の推移」のグラフですが、他のグラフでは古い方から並べて表示（左から右）しています。これは上側の帯グラフが新しい年度になっているので、他のグラフとあわせて、上側を古い年度にした方が良いでしょう。

和田会長：確かにそこは統一が必要ですね。

樋口委員：それと18ページの「消費生活の基盤整備」の最初の○の「成年後見制度後援会」は「成年後見制度講演会」の文字変換ミスではないでしょうか。

それと19ページ、「今後の課題」の2つめの箇条書きで、「SNSの活用など相手に応じた」ですが、これは「若年層」とか「若者」とする方が文言として適切かと思われます。

鈴木副会長：「年齢層に応じた」とかね。

樋口委員：それでも良いでしょう。「相手に応じた」というのは何か言葉としておかしい気がします。

大日向所長：SNSは若者だけのものではないと考えています。

鈴木副会長：しかし、ライフステージのところで44ページを見ると、SNSのことは「(3) 若者（大学生・新社会人等）」に記されていますね。

大日向所長：19ページでは、「SNSの活用など」の前に「大学生以外の若年層」と表記しています。

鈴木副会長：なるほど、それでは「また、SNSの活用など大学生以外の若年層に着目した取り組みも進める必要があります。」としてはどうですか。

大日向所長：「SNSの活用など」を「大学生以外の若年層に」の前に出すということですね、承知しました。

鈴木副会長：後援会はレクチャーの「講演会」の方ですよ。

原田市民部長：失礼しました、誤字です。

和田会長：他にはいかがでしょうか。

赤木委員：13ページの「(3) 相談内容の詳細」ですが、さまざまな相談者の事例を消費生活センターで分析すると、携帯・スマホやパソコン関連でのトラブルは若年層に限らず高齢者でも増加しており、若年層に限った特徴とは言えなくなっています。いずれの年代でも被害が発生しているという目で文章を再度チェックされた方が良いでしょう。ステレオタイプに決めつけず、こうした問題は各年代で増加していることを第2期の策定を契機に見直した方が良いでしょう。

和田会長：15ページに「契約当事者年代別に商品・役務分類上位項目」の図があり、今のご指摘の通り、各年代での1位がいずれも「放送・コンテンツ等」となっていることから、これに関するコメントを加えた方が良いでしょう。

赤木委員：各年代で増加していることが最もわかりやすい図です。

鈴木副会長：13ページでは、14ページの図のコメントのみで、15ページのコメントがありません。図を示す以上、その図がどのような意味があるのか、短くても良いのでコメントをつけるとわか

りやすいです。

和田会長：大変重要なご指摘ですので、検討を願います。

佐々木委員：13ページのグラフ、左側の項目の表示順に規則があるのなら別ですが、一般的には件数の多い順に並べる方が見やすいかと思いますが、いかがでしょうか。

鈴木副会長：これは確か全国消費生活情報ネットワークシステムで作っている図がこうなっているのです。ご指摘はもっともなのですが、こういう表示順になっているのですよね。要するに、システム的に変更ができないのだと思われます。

大日向所長：それでおそらく代表的な項目を囲って工夫をしていると思います。

鈴木副会長：それで上位3位の項目を抽出して、その推移を14ページで出しているのです。

和田会長：件数が減少傾向にあると同時に、やはり件数自体も2位、3位の300件台と1位の1,300件台とで1,000件の開きもあります。この件数の差に触れた表記も面白いかも知れません。貴重なご指摘ありがとうございます。それでは、ここの分析の加筆を願います。

大日向所長：承知しました。

和田会長：他にはいかがでしょうか。

樋口委員：21ページ、「今後の課題」の2つめの箇条書き、「そのために、『消費者被害は消費生活センターへ』という意識づけ～」の文章ですが、ここはもう少し詳しく記述してほしいです。新たな手口の消費者被害が発生した場合、まず消費生活センターに相談が寄せられるかと思えます。そうした情報を寄せてくれることが消費者教育でもあるし、ひいては被害の予防にもつながっていきます。従って、消費生活センターはいち早く新たな手口をキャッチし、市民に情報提供できるよう、広くアンテナを張ってほしいと思います。そうした内容を強調して記述していただくと、市民の方もより消費生活センターを利用されるようになるのではないのでしょうか。

和田会長：もし可能であれば書き込んでいただけるとよろしいかと思えます。

原田市民部長：そうですね。

和田会長：時間も押してきましたので、以上でよろしいでしょうか。

<他の委員から「異議なし」の声あり>

(2) 第2期八王子市消費生活基本計画及び八王子市消費者教育推進計画のあり方に関する諮問に対する答申(案)について

<事務局説明－資料4の説明>

和田会長：資料4は目次から後ろの部分が添付されていませんが、今議論した素案を答申用に文言を変更して加えていきます。本日は多くの重要な意見が最終段階で出されましたので、再度ご覧いただくことが必要かと思えます。皆さんに再度確認いただいたものが、答申案になります。何か質問や意見があれば、事務局までお寄せください。

事務局：答申案及び本日いただいた意見を踏まえて、修正した素案を皆さんに今月中に送付させていただきます。ご意見は11月7日(月)までにお寄せください。

和田会長：それでは今週中ぐらいには、本日の議論を踏まえて修正した内容のものを事務局から送付されます。それを確認された上でさらに意見がある場合は、11月7日(月)までにお寄せください。その上で事務局調整ののち計画素案・答申確定となっていますが、期間が迫っていることから、会長・副会長に一任いただきたいのですが、よろしいでしょうか。

<他の委員から「異議なし」の声あり>

和田会長：今日の議論を踏まえた修正案について意見をぜひお寄せいただき、より良いものにしていきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

(3) その他

<事務局説明－別紙「八王子市消費生活基本計画における平成27年度実施状況の検証について

の説明＞

和田会長：前回の審議会で、評価できる取り組みも加えてはどうかという提案を踏まえて、そうした文章を追加されたとのことです。その標題を「《評価できる取り組み》」としたいということですが、よろしいでしょうか。

＜他の委員から「異議なし」の声あり＞

和田会長：それでは事務局提案は承認されました。

もう1点、会議要録の承認ですが、協議会の要録と合わせて北出委員さんをお願いいたします。

3. その他

＜特に報告事項等なし＞

4. 閉会

和田会長：それでは以上をもちまして予定された議題はすべて終了とさせていただきます。今年度はこれが最終となります。今年度のメンバーはこれが最後ということです。皆さまのお力添えをいただき、どうにか第2期計画の確定のめどが立ちました。本当にありがとうございました。

平成29年 1月 11日

委員 北出 義則